

「身元不明相談所」開設
埼玉県警察本部

警察では、身元分からない死者の身元を確認するため、次の日程で「身元不明相談所」を開設します。ご家族の方々に、「事故などに遭遇している恐れがある」、「病氣などを苦しめて家出している」などにより、心配・お困りの人は当相談所へご相談ください。

開設日 8月5日(火)・6日(水)
開設時間 午前9時～12時、午後1時～5時

開設場所 埼玉県警察本部6階
 特設相談会場(県庁第2庁舎)

「夏休み！木工教室」参加者募集

日時 7月29日(火)、8月1日(金)
 午前/午後10時30分～12時、午後/午後1時30分～3時

場所 藤久保公民館美術工作室
内容 のこぎりやトンカチを使って簡単にできる工作です。夏休みの工作宿題などにいかがですか？皆で一緒に楽しく作りましょう！

定員 両日とも25人程度
対象 3歳位～小学生位まで
費用 300円/500円(材料費)
問い合わせ 入間東部むさしの作業所 ☎252-15270

朝霞高等学校校見学会

期日 7月19日(土)、8月23日(土)、9月20日(土)、11月15日(土)、12月13日(土)
時間 午前10時～(受付・9時15分)

問い合わせ 埼玉県立朝霞高等学校 ☎048-1465-11010
 URL <http://www.asaka-hspec.ed.jp/>

生活保護110番

日時 8月9日(土)、午前10時～午後4時

内容 司法書士による生活保護に関する電話相談会
方法 電話による無料相談会
相談電話番号 ☎0120-10521088

※開催当日だけ通話可能な相談会専用電話番号です。

主催 埼玉青年司法書士協議会

交通遺児等援護一時金の給付

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。(陸海空全ての交通事故が対象となります)

給付対象者 平成20年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の内
給付額 対象者1人につき5万円(1事故につき1回のみ)
給付時期 平成20年10月又は平成21年4月

申請書類 役場学校教育課・学校等に用意してあります。
提出期限 平成20年10月支給分/平成20年8月31日まで
 平成21年4月支給分/平成21年2月28日まで

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は持参(ふたまま)

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

「夏休み！木工教室」参加者募集

日時 8月9日(土)、午前10時～午後4時

内容 司法書士による生活保護に関する電話相談会
方法 電話による無料相談会
相談電話番号 ☎0120-10521088

※開催当日だけ通話可能な相談会専用電話番号です。

主催 埼玉青年司法書士協議会

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

「アンテナ」への投稿を募集
 しています。電話かハガキでお寄せください。ただし、営利を目的としたものは、ご遠慮ください。

▽連絡先 /三芳町役場秘書室秘書広報係 ☎258-10019(内線311・313)
Eメール hisyo@townsaita-ma-miyoshi.lg.jp

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

「アンテナ」への投稿を募集
 しています。電話かハガキでお寄せください。ただし、営利を目的としたものは、ご遠慮ください。

▽連絡先 /三芳町役場秘書室秘書広報係 ☎258-10019(内線311・313)
Eメール hisyo@townsaita-ma-miyoshi.lg.jp

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

「身元不明相談所」開設
埼玉県警察本部

警察では、身元分からない死者の身元を確認するため、次の日程で「身元不明相談所」を開設します。ご家族の方々に、「事故などに遭遇している恐れがある」、「病氣などを苦しめて家出している」などにより、心配・お困りの人は当相談所へご相談ください。

開設日 8月5日(火)・6日(水)
開設時間 午前9時～12時、午後1時～5時

開設場所 埼玉県警察本部6階
 特設相談会場(県庁第2庁舎)

「夏休み！木工教室」参加者募集

日時 7月29日(火)、8月1日(金)
 午前/午後10時30分～12時、午後/午後1時30分～3時

場所 藤久保公民館美術工作室
内容 のこぎりやトンカチを使って簡単にできる工作です。夏休みの工作宿題などにいかがですか？皆で一緒に楽しく作りましょう！

定員 両日とも25人程度
対象 3歳位～小学生位まで
費用 300円/500円(材料費)
問い合わせ 入間東部むさしの作業所 ☎252-15270

朝霞高等学校校見学会

期日 7月19日(土)、8月23日(土)、9月20日(土)、11月15日(土)、12月13日(土)
時間 午前10時～(受付・9時15分)

問い合わせ 埼玉県立朝霞高等学校 ☎048-1465-11010
 URL <http://www.asaka-hspec.ed.jp/>

生活保護110番

日時 8月9日(土)、午前10時～午後4時

内容 司法書士による生活保護に関する電話相談会
方法 電話による無料相談会
相談電話番号 ☎0120-10521088

※開催当日だけ通話可能な相談会専用電話番号です。

主催 埼玉青年司法書士協議会

交通遺児等援護一時金の給付

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。(陸海空全ての交通事故が対象となります)

給付対象者 平成20年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の内
給付額 対象者1人につき5万円(1事故につき1回のみ)
給付時期 平成20年10月又は平成21年4月

申請書類 役場学校教育課・学校等に用意してあります。
提出期限 平成20年10月支給分/平成20年8月31日まで
 平成21年4月支給分/平成21年2月28日まで

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は持参(ふたまま)

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

夏休みの宿題会・学習会参加者募集

内容 ボランティアと一緒に宿題をします。
対象 町内在住の小学生～中学生
定員 各日10名まで(申込時に参加する時間帯をお伝えください)
 ※申込多数の場合は調整させていただきます。

日程・会場
 ●「藤久保3区社協の家」/7月23日(水)・30日(水)、8月6日(水)・20日(水)・27日(水)
 ●「竹間沢公民館和室」/7月28日(月)、8月11日(月)・18日(月)・25日(月)

時間 全日程とも、午前10時～午後3時
持ち物 飲み物、筆記用具、宿題や勉強道具
参加費 無料
問い合わせ 社会福祉協議会 ☎258-0122 FAX258-0180

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

交通遺児等援護一時金の給付

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。(陸海空全ての交通事故が対象となります)

給付対象者 平成20年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の内
給付額 対象者1人につき5万円(1事故につき1回のみ)
給付時期 平成20年10月又は平成21年4月

申請書類 役場学校教育課・学校等に用意してあります。
提出期限 平成20年10月支給分/平成20年8月31日まで
 平成21年4月支給分/平成21年2月28日まで

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は持参(ふたまま)

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

結婚50年(金婚式)の人に記念品を贈呈します

敬老の日に際し、金婚式(結婚50年)を迎えられた皆さんに記念品を贈呈しています。平成21年3月31日までの間に金婚式(結婚50年)を迎えられる人は「8月15日」までに高齢者支援課へご連絡ください。

対象者 ①婚姻年月日が昭和33年4月1日から昭和34年3月31日までのご夫婦
 ②昭和33年3月31日までに婚姻し既に金婚式を迎え、1年以上三芳町に居住している人で表彰されていないご夫妻
 ③本籍地が三芳町外の人については、戸籍謄本の提出をお願いします。

問い合わせ 高齢者支援課(内線182) FAX274-1051

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

交通遺児等援護一時金の給付

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。(陸海空全ての交通事故が対象となります)

給付対象者 平成20年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の内
給付額 対象者1人につき5万円(1事故につき1回のみ)
給付時期 平成20年10月又は平成21年4月

申請書類 役場学校教育課・学校等に用意してあります。
提出期限 平成20年10月支給分/平成20年8月31日まで
 平成21年4月支給分/平成21年2月28日まで

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は持参(ふたまま)

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

新しい地域交流施設に関する意見をお寄せください

町では中央公民館建替に伴い、三芳中学校の隣に公民館機能、教育関連機能を備えたコンパクトな施設を建設する計画をすすめています。施設概要の検討にあたり、住民の皆様からご意見やアイデアを募集します。お寄せいただいたご意見は建設準備委員会(利用者代表を含む)で検討されます。

■ご意見は、専用の用紙にご記入の上8月15日(金)までに次の宛先までお寄せください。(郵送/FAX可)

■用紙設置場所 三芳町役場4階総合政策室・各公民館・図書館・各出張所・町ホームページ

■宛先・お問い合わせ (仮称)三芳町立中央公民館等複合施設建設準備委員会事務局 [総合政策室]
 〒354-8555 三芳町藤久保1100-1(内線422～423) FAX274-1055
 URL <http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp>

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

交通遺児等援護一時金の給付

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。(陸海空全ての交通事故が対象となります)

給付対象者 平成20年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の内
給付額 対象者1人につき5万円(1事故につき1回のみ)
給付時期 平成20年10月又は平成21年4月

申請書類 役場学校教育課・学校等に用意してあります。
提出期限 平成20年10月支給分/平成20年8月31日まで
 平成21年4月支給分/平成21年2月28日まで

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は持参(ふたまま)

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

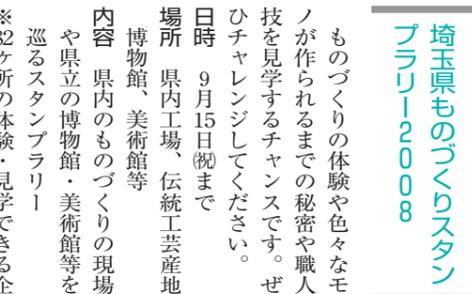
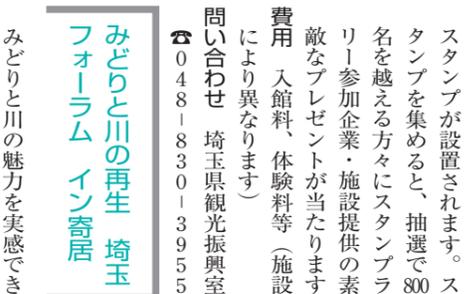
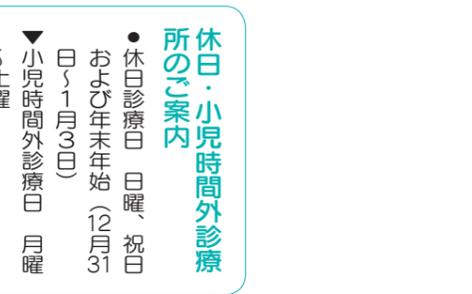
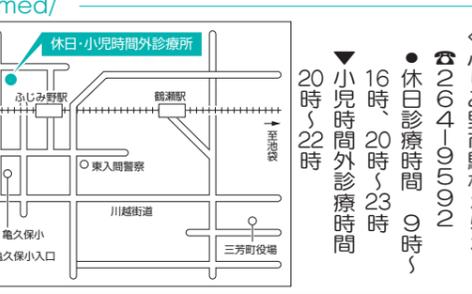
基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

生活機能評価のご案内
 ～65歳以上の人へ～

基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。

問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107



●住民相談	●成人健康相談	●外国人生活相談	●女性相談
とき 毎月第1・第3木曜(祝日の場合翌週)午後1時～5時	不定(電話申し込み時に、相談の上決定)	毎週火曜日 午前10時～午後1時 毎週木曜日 午後1時～4時	毎月第2・第4金曜(祝日を除く)午前11時～午後3時30分 日～1月3日)
ところ 役場1階住民相談室(予約制、事前に連絡のこと)	保健センター	ふじみの国際交流センター 電話相談は☎269-6450(直通)	役場1階住民相談室(予約制、事前に連絡のこと)
相談員 弁護士、人権擁護委員、行政相談委員、県民相談員	管理栄養士、保健師	専門の相談員	専門の心理カウンセラー
連絡先 総務課人権推進係(内線404・405)	保健センター(☎258-1236)	総務課人権推進係(内線404・405)	企画財政課人権推進係(内線416・417)

●内職相談	●消費生活相談	●教育相談	とき
毎週水曜(年末年始・祝祭日を除く)午前10時～午後4時	毎週火・金曜(年末年始・祝祭日を除く)午前10時～午後4時	毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時30分～午後4時30分	
役場2階産業振興課隣内職相談室	役場2階産業振興課隣消費生活相談室	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023(直通)	
専任の内職相談員	専任の消費生活相談員	常任相談員	
産業振興課商工労政係(内線214)	産業振興課商工労政係(内線214)	教育委員会学校教育課指導係(内線522)	

●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内
～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～
基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。
問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内
～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～
基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。
問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内
～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～
基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。
問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107

●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内	●生活機能評価のご案内
～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～	～65歳以上の人へ～
基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。	基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要ないと判断された人には、生活機能評価受診の通知は届きませんのでご了解ください。
問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107	問い合わせ 高齢者支援課・地域包括支援センター(内線188) FAX274-1107



埼玉県ものづくりスタンプラリー2008

ものづくりの体験や色々なモノが作られるまでの秘密や職人技を見学するチャンスです。ぜひチャレンジしてください。

日時 9月15日(祝)まで
場所 県内工場、伝統工芸産地、博物館、美術館等
内容 県内のものづくりの現場や県立の博物館・美術館等を巡るスタンプラリー
 ※82ヶ所の体験・見学できる企業や施設、14ヶ所の鉄道駅にスタンプが設置されます。スタンプを集めると、抽選で800名を越える方々にスタンプラリー参加企業・施設提供の素敵なプレゼントが当たります。
費用 入館料、体験料等(施設により異なります)
問い合わせ 埼玉県観光振興室 ☎048-1830-13955

みどりと川の再生 埼玉フォーラム イン寄居

みどりと川の魅力を実感でき